

令和7年度 養護部会研究計画

1 研究主題

未来を拓く心と体を育む健康教育

2 研究主題設定の理由

これまで本部会では、WHO が提唱するヘルスプロモーションの理念のもと、いかに社会が変化しようと、子供自らが主体的に判断し、生涯にわたり健康的なライフスタイルを確立することや、身の回りの環境を健康的に改善していく資質や能力の育成を目指して研究実践を重ねてきた。これにより、それぞれの学校において、健康教育の推進に一定の成果を得ることができた。

しかし、徳島県における肥満傾向児の出現率は依然として高く、体力や視力の低下、アレルギー疾患の増加など様々な健康課題がある。それらの背景には、生活習慣の乱れやネット依存、いじめ、児童虐待、不登校、貧困などの問題が関わっていることもあり、現代的な健康課題は複雑化・多様化している。また、文部科学省の調査では、県内の不登校者数は年々過去最多を更新している。その要因のひとつとして、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、制限されていた様々な教育活動が再開され、子供たちを巡る環境が変化する中で、子供たちが様々な悩みを抱えたり、不安や悩みを相談できず、一人で抱え込んだりするなど、対処がうまくできない子供が増え、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れている可能性が考えられる。

将来の予測が困難な時代において、子供たちが心身ともに健康で、持続的に幸福な状態であるウェルビーイングを向上させていくことが、未来を拓く心と体を育むことに寄与する。どのような状況においても、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが望まれる。

そのためには、1人1台端末等のICT機器も活用しながら、個に応じた指導の充実を図るとともに、健康の保持増進や回復等に主体的・協働的に取り組む態度や、生涯にわたって能動的に学び続ける態度を養う必要がある。さらに、社会の変化にともなう新たな健康課題を発見し、柔軟に解決するための資質・能力を育成することが求められている。

そこで、「未来を拓く心と体を育む健康教育」を研究主題として設定し、子供たちが健康に関心を持ち、生涯にわたり、健康な生活を送るための基礎を培うことを目指し、研究を進めることとした。

3 研究主題について

(1) 「未来を拓く心と体」について

本部会では、子供の心身の健康を追求する上で、「心と体」を一体として捉え、研究を深めてきた。学習指導要領においても、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」を育むことが重要であり、これらは互いに深く影響し合うものであるとされている。

今後ますます多様化・複雑化する健康課題に対して、習得した知識や技能を活用し、自らの健康を適切に管理・改善していく力や、健康の保持増進に向かう態度を育てる。そして、自らの意志決定と

行動選択によって獲得した健康を資源に、夢や希望の実現を目指し、個人や社会の未来を切り拓いていくことができるようにする。

(2) 「育む」について

子供は、他者との関わりの中で育ち、誰しもかけがえのない存在であることを実感しながら、自他の生命の大切さを学んでいく。そして、かけがえのない生命は、多くの人に支えられ存在することを理解し、やがて自分たちの未来につながっていくのだと気付くことが重要である。

健康教育では、発達の段階を考慮し、自他の生命や存在・多様性を大切にしようとする人間性等の涵養を図り、子供たちにとって心身ともに安全・安心な環境づくりに取り組んでいく。そして、家庭や地域社会と緊密に連携・協力し、個に応じて子供の自立を促しながら、自己有用感・自己肯定感（自尊感情）や自ら意思決定・行動選択する力を伸ばし高めていくことを「育む」と捉える。

4 研究の内容と方法

(1) 学校保健計画、保健室経営計画の作成及び参画

- ① 子供一人一人の実態や健康課題を的確に把握した上で分析し、目指す子供像を明確にする。
- ② 子供の発達段階に応じて、人的または物的な教育資源を適切に活用し、教育活動の質を高められるように留意する。
- ③ 校内の各分野における全体計画や各学年の指導計画等との関連付けを十分に行う。
- ④ 「心身の健康の保持増進に関する教育（現代的な諸課題に関する教科横断的な内容）」（学習指導要領解説 総則編 付録6）を活用し、健康教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を、教科等横断的な視点で系統的に組み立てていく。

(2) 教科や日常生活における指導の工夫・改善

子供が心身の健康に関心をもち、得た知識・技能を自分の生活やこれからの生き方につなげていけるよう、発育発達等の特性を踏まえた指導内容や指導方法を研究する。また、子供が主体的・対話的に、異なる考えや価値観をもつ多様な他者と協働して学び合うことで、新たな視点や豊かな発想に基づき、情報を精査しながらより深く理解したり、よりよい課題解決の方法を探究したり、深い学びにつながるよう研究を進める。

さらに、学んだことを個人の学びにとどめるのではなく、学校内はもとより、家庭や地域社会の中で広めたり深めたりすることができる場を設定する。このような活動を通して、多様な他者とともに主体的に健康な社会をつくることができる資質・能力を育成する。

① 各教科等における指導

子供が自発的・自治的に活動し、学校全体の健康教育の取組へと発展していくように、計画性・系統性のある指導を行う。

指導にあたり、学級担任や教科担任と「何のために学ぶか」という学習意義を共通理解し、「何ができるようになるか」という資質・能力、「何を学ぶか」という学習内容、「どのように学ぶか」という学習過程等を検討しながら、「主体的・対話的で深い学び」となるよう、子供の実態や自校の健康課題に合わせて、研究主題にせまる指導方法や教材の研究を深める。

- ア 保健室で得られる健康診断等の情報から、子供の心身の状態やその変化をいち早く把握し、実態を基にした的確な資料の提供や、エビデンスに基づく指導・支援を充実させる。
- イ 学級担任や教科担任と協力して行うティーム・ティーチングや、兼職発令を受けた体育科保健領域での授業など、専門的な立場から積極的に授業実践や授業研究に取り組む。
- ウ 子供が自らの健康に関心をもつことができるよう、身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話し合い、思考が深まる発問の工夫、思考を促す資料の提示、ICT 機器の活用、課題の解決的な活動や発表、実習、実験等、多様な指導方法を取り入れる。また、地域の人材や専門家をゲストティーチャーに招くなどの工夫を行う。

② 日常生活における健康相談及び保健指導

日常の健康観察や健康診断の結果、保健調査や保健室の利用状況等から得られた心身の健康課題により、配慮が必要であると認められる子供には、専門的な立場から健康相談及び保健指導を行う。

- ア 子供が自らの健康課題を把握し、解決に向けた思考力や判断力を身に付けるだけでなく、得た知識等を自らの生活と結び付け、意欲的かつ継続的に行動できるような働きかけを行う。
- イ 教育活動全体を通して、自己有用感・自己肯定感（自尊感情）を高められるような手立てを工夫し、自ら意思決定・行動選択する力を身に付けられるよう指導・支援を行う。
- ウ 健康に関するデータを活用しながら、教職員・家庭・地域及び関係機関等と連携を図ることで効果的な指導・支援につなげていく。
- エ 保健室における子供との関わりの中で、いじめや虐待、生徒指導上の課題の早期発見・早期対応に努め、心身の不調の背景を分析し、健康相談を充実させる。

(3) 家庭及び地域・関係機関との連携

① 家庭や地域への働きかけ

学校における健康教育の内容や取組の様子は、保健だよりやホームページ等を活用し、家庭や地域に積極的に情報発信して理解と協力を得る。

② 関係機関等との連携

健康教育を推進するためのコーディネーター役として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家や、医療機関との連携の中心的役割を担う。特別な支援・配慮を要する子供への対応や、危機発生時に心のケアを行う場合の体制においても、養護教諭の専門性を生かして、関係機関とともに協働する。

③ 学校保健委員会の活性化

学校保健委員会を通じて、学校と家庭、さらに地域社会で子供の健康課題を協議し、健康づくりを推進していく。またその際には、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の指導助言により、学校保健の充実を図る。

(4) 評価と改善

- ① 学校の実情に応じて、適切な評価項目や評価基準を設定する。実施途中や事前事後のアンケート調査、観察法、インタビュー等、具体的で多様な評価方法となるように工夫する。

- ② PDCA サイクルを生かした振り返りを行い、新たに生じた健康課題にも継続的・組織的な改善を図ることで、子供の学びをスパイラルに高めていく。

5 研究の進め方

(1) 次の研修会で研究を深め、研究主題の解明を図る。

- ・ 小学校養護教諭研修会
- ・ 小学校健康教育研究大会

(2) 研究したものを研究誌「あしあと」にまとめる。

<引用・参考文献>

- ・ 日本学校保健会「保健室経営計画作成の手引」平成 26 年度改訂(H27. 2)
- ・ 文部科学省 教育課程企画特別部会 論点整理(H27. 8)
- ・ 中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(H27. 12)
- ・ 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(H28. 12. 21)
- ・ 文部科学省「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」(H29. 3)
- ・ 文部科学省 小学校学習指導要領解説 総則編(H29. 7)
- ・ 文部科学省 小学校学習指導要領解説 体育編(H29. 7)
- ・ 文部科学省 小学校学習指導要領解説 特別活動編(H29. 7)
- ・ 日本学校保健会「保健室利用状況に関する調査報告書」(R6. 3)
- ・ 文部科学省「改訂『生きる力』を育む小学校保健教育の手引」(H31. 3)
- ・ 中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(R3. 1. 26)
- ・ 日本学校保健会「保健主事のための実務ハンドブック」-令和 2 年度改訂-(R3. 3. 25)
- ・ 日本学校保健会「学校保健の課題とその対応」-養護教諭の職務等に関する調査結果から-(R3. 3. 30)
- ・ 日本学校保健会「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引」-令和 3 年度改訂-(R4. 3)